

## 第28回母子保健奨励賞を受賞して －東宮御所参内記－

京都第二赤十字病院 小児科

長村 敏生（昭和57年卒）

この度第28回母子保健奨励賞の受賞の栄に浴しましたことを報告させていただくとともに、耐久会の諸先生方にはこれまでのご指導、ご支援に改めて感謝申し上げたいと存じます。本賞は昭和54年国連で児童権利宣言が採択されたことを記念して、現天皇皇后両陛下が東宮、東宮妃殿下の時代に第1回の表彰制度として発足し、3年前からは現皇太子、同妃殿下にご接見の公務が委譲されました。

母子保健功労顕彰会によりますと、母子保健奨励賞の表彰対象は『55歳未満の者であって都道府県知事・政令市市長・特別区区長から推薦のあった個人で、母子保健事業に5年以上従事し、地域に密着した活動で著しい功績を挙げているとともに、今後も引き続き母子保健事業で大いに活躍が期待できる者』となっています。私の場合は京都市子ども事故防止センターの準備、開設、運営への協力を中心とした活動に対して、榎本京都市長より推薦していただいたものと推察されます。ちなみに、京都からは昭和55年に澤田淳先生（耐久会会長、京都府立医科大学名誉教授、京都第二赤十字病院前院長、京あんしんこども館センター長）、平成11年に浅野明美先生（京都市保健福祉局医務監、こどもみらい館館長）がこれまでに受賞されています。

平成18年11月17日午前に東京のホテ

ルニューオータニで表彰式が行われ、式終了後には東京・元赤坂の東宮御所に参内し、皇太子殿下・同妃殿下に接見して直接お言葉を賜りました。接見の時間は約40分ですが、そこに至るまでの過程にはなかなか大層なものがあり、当初の想像以上に重い賞であることを実感させられました。まず、前日午後には東京・渋谷の「子どもの城」で受賞者15名（医師は2名で、他に保健師12名、歯科衛生士1名）を集めてのオリエンテーションがあり、接見の段取りを説明されました。

### 接見の段取りについて

①宮内庁東宮職担当官の先導で「東宮御所（日月の間：約1週間前の11月11日に皇太子家ご長女愛子様の着袴の儀が行われた広間です）」に入り、一列に整列する、②時刻、皇太子、同妃両殿下がお出ましになる（この時軽く頭を下げ、決して目を合わせてはいけない）、③母子保健功労顕彰会代表理事が拝謁に対してのお札を申し上げる（この際代表理事の礼に合わせる）、④その後、受賞者は列をくずし、4グループに分かれて両陛下とご歓談する（両殿下が別々にグループを廻り、受賞者全員に順番にお話を聞かれる、その際歓談の形式をとるために茶菓と飲み物が供される、飲み物は飲むと即座に継ぎ足しにこられるので注意しないとお腹が一杯になる、両殿下に対する自己紹介をしてからご下間に對して結論だけを簡潔に話す、1回の回答は60秒以内とする、話の中で専門用語や

病名を使ってはいけない、間違ってもこちらから質問をしてはいけない、品物を差し上げることは禁止、携帯電話の持ち込みは厳禁)、⑤時刻、代表理事がお礼のご挨拶を申し上げる、⑥時刻、両殿下がご退出になる(整列し、礼をもってお見送りをする、両殿下ご退出後5分間は日月の間にとどまり部屋の外へ出てはいけない)、⑦陪席は東宮太夫、東宮侍従長、東宮女官長、担当侍従、東宮女官で、東宮御所への同行が許されるのは顕彰会理事長、代表理事、厚労省母子保健課長、愛育病院院長、毎日新聞常務取締役主筆、日本ケミカルリサーチ会長までとする。

当日は午前の表彰式の後にホテルで懇親昼食パーティーがありましたが、午後3時からの接見に備えてアルコールは厳禁ということで、やや盛り上がりに欠けました。その後、一同はホテルからバスに乗って東宮御所へ出発し、門前で皇宮警察のチェックを経て参内となりました。広大な赤坂御用地内にはアスファルトや電柱は一切なく、森の中を土の道がどこまでも続き、東京の喧騒は全く聞こえず、別荘地のようでした。さらに、植えてある木は数本毎に種類が異なり、様々な鳥のさえずり以外に聞こえるものはなく、神聖な気配が充満していました。

日月の間で宮内庁東宮職監理係長から再度の説明が終わると緊張感は一気に高まり、トイレに行きたくなります(参内者は通常そうなるらしい)。担当官が「まだ時間がありますので、トイレに行かれる方はどー

ぞ」と慣れた言い方で促すと、全員が「一生の記念」にと東宮御所のトイレへ移動しました。トイレは広々としており(20畳以上はある)、隅々まで絨緞が敷き詰められていました。この絨緞に一滴でもこぼすようなことがあっては許されないと 생각しますます緊張し、便器にギリギリまで接近して用を足しました。一昨年、昨年は皇太子妃殿下が公務を遠慮されており、皇太子殿下お一人での接見でした。本年も雅子様はお出になられるかどうかは直前までわからない、皇太子殿下お一人という可能性も高いということでした(代表理事は皇太子殿下だけの場合と両殿下の場合と挨拶文を2通り用意していました)。しかし、トイレから帰ってくると両殿下に拝謁できることが全員に伝えられ、一同の感激は極みに達する寸前となりました。

#### 両殿下とのお話の内容について

##### 皇太子殿下の場合:

長村「京都市で小児科医をやっております

長村と申します。子どもの事故防止活動にも積極的に参加、協力しております」

皇太子殿下「防止活動の成果は上がっていますか?」

長村「活動はまだ、始まったばかりです。

事故は40年以上にわたり子どもの死因の第1位ですから、活動は長期的に継続していく必要があります。」

殿下「最近、小児救急医療は大変だと聞いていますが?」

長村「保護者が心配に思うことがあれば、

我々は救急として対応すべきと考えていますが、現在は救急に携わる小児科医が不足しており、大きな問題になっています。」

殿下「少子化傾向もなかなか是正されませんね」

長村「事故防止をはじめとする健全育成のための努力が重要と考えます。保護者が子どもを安心して育てられる環境が整備されてはじめて出生率は上昇すると思います。」

殿下「その通りですね。これからも頑張ってください。」

#### 皇太子妃殿下の場合：

妃殿下「どのような活動をされているのですか？」

長村「京都市で小児科の臨床を行いながら、子どもの事故防止活動にも力を入れています。」

妃殿下「子どもの事故といいますと？」

長村「わが国の子どもの事故による3大死因は交通事故、溺死、窒息です。」

妃殿下「まあ、そうなんですか。」

長村「3種類の事故で事故死亡全体の8割以上を占めていますので、これらに焦点を絞った具体的な対策が早急に必要です。」

妃殿下「そうですね。これからも頑張って活動を続けてください」

普段から新聞をご覧になる皇太子殿下は事前の資料にも目を通して、受賞者全員にそれぞれ結構突っ込んだ質問をされていま

した。かなり聰明な方と思われますが、歯科衛生士の受賞者に対しては「愛子の食後の歯磨きは私がやっているんですよ」と笑いながら話されたとのことでした。私の見る限り、直接対面した雅子妃殿下はお写真や画面を通して拝見するよりもはるかにスラッとしておられ、話し方も知的で才色兼備という印象を強く受けました。実際のところ正式な公務はまだかなり制限されておられ、しかも我々のグループは雅子妃殿下の歓談の最後のグループだったので、ややお疲れのような気もしました。しかし、翌日のニュースを見ると、この日の午前中は学習院幼稚園の遠足で愛子様と多摩動物公園へ出かけられたとのことでしたので、午後は遠足のお疲れが出ておられただけのかもしれません。また、同行役員の方も「過去2年間皇太子殿下お一人で接見されていた時は殿下も元気がなくてあまりお笑いにならなかったが、雅子様とご一緒に何となくここにこして機嫌が良かった。やはり、こういうことはご夫婦がお揃いにならないと恰好が付かないですね。」と申されました。なお、接見後には宮内庁から皇室カレンダーと菊の紋章入りの財布（たばこではありません）をいただきました。

こうして平成18年11月17日は私にとって生涯忘れ得ない特別な1日となりました。

最後に、今回の受賞につながる最初のきっかけを作っていただいた故水田隆三先生、今までの活動を直接サポートいただきました能勢修、澤田淳、清沢伸幸各先生に深謝致します。

第28回母子保健奨励賞を受賞して

平成18年11月17日 東宮御所・ホテルニューオータニ

